

◆デイサービス老人ホーム東和荘 介護予防通所介護相当サービス費用の負担 H30.8月現在  
 ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された介護サービス費から介護保険給付費額を除いた自己負担額及び食費の合計金額をお支払いいただきます。  
 下記料金には、送迎、入浴についての料金が含まれます。

1.介護予防通所介護相当サービス(自己負担額1割)

	区分	要支援1	要支援2
単位	基本単位	1,647	3,377
	サービス提供体制強化加算単位	72	144
	介護職員処遇改善加算単位	101	208
	合計単位(1単位10.14円)	1,820	3,729
1.費用	1.介護サービス費	18,454円	37,812円
	2.介護保険からの給付	16,608円	34,030円
	3.自己負担(1-2)	1,846円	3,782円
2.食事に関わる負担額		1食につき550円	

2.介護予防通所介護相当サービス(自己負担額2割)

	区分	要支援1	要支援2
単位	基本単位	1,647	3,377
	サービス提供体制強化加算単位	72	144
	介護職員処遇改善加算単位	101	208
	合計単位(1単位10.14円)	1,820	3,729
1.費用	1.介護サービス費	18,454円	37,812円
	2.介護保険からの給付	14,763円	30,249円
	3.自己負担(1-2)	3,691円	7,563円
2.食事に関わる負担額		1食につき550円	

3.介護予防通所介護相当サービス(自己負担額3割)

	区分	要支援1	要支援2
単位	基本単位	1,647	3,377
	サービス提供体制強化加算単位	72	144
	介護職員処遇改善加算単位	101	208
	合計単位(1単位10.14円)	1,820	3,729
1.費用	1.介護サービス費	18,454円	37,812円
	2.介護保険からの給付	12,917円	26,468円
	3.自己負担(1-2)	5,537円	11,344円
2.食事に関わる負担額		1食につき550円	

※介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が50%以上配置されている体制となっておりますので、サービス提供体制強化加算Ⅰとして要支援1の場合72単位、要支援2の場合144単位を加算します。  
 ※上記の金額は、介護職員処遇改善加算を加え、1単位10.14円として算定した金額となります。  
 ※介護予防通所介護サービスについては、月単位の料金となります。尚、1ヶ月の利用回数等につきましては、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との調整となります。  
 ※介護サービス費は、厚生労働省の介護報酬の改定により変更される場合があります。  
 ※レクリエーション活動等の参加費、材料等に要する費用は、別途いただきます。  
 ※日常生活品の購入代金等、利用者の日常生活に要する費用で、利用者ご自身に負担していただくことが適当であるものにかかる費用は、別途いただきます。

◆デイサービス老人ホーム東和荘 通所介護費用の負担

ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された介護サービス費から介護保険給付費額を除いた自己負担額及び食費の合計金額をお支払いいただきます。  
下記料金には、送迎、入浴についての料金が含まれます。

1.通所介護(自己負担額1割)

1回あたり

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	基本単位	645	761	883	1,003	1,124
	入浴加算単位	50	50	50	50	50
	サービス提供体制強化加算単位	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算単位	42	49	56	63	70
	合計単位(1単位10.14円)	755	878	1,007	1,134	1,262
1.費用	1.介護サービス費	7,655円	8,902円	10,210円	11,498円	12,796円
	2.介護保険からの給付	6,889円	8,011円	9,189円	10,348円	11,516円
	3.自己負担(1-2)	766円	891円	1,021円	1,150円	1,280円
2.食事に関わる負担額		1食につき550円				

2.通所介護(自己負担額2割)

1回あたり

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	基本単位	645	761	883	1,003	1,124
	入浴加算単位	50	50	50	50	50
	サービス提供体制強化加算単位	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算単位	42	49	56	63	70
	合計単位(1単位10.14円)	755	878	1,007	1,134	1,262
1.費用	1.介護サービス費	7,655円	8,902円	10,210円	11,498円	12,796円
	2.介護保険からの給付	6,124円	7,121円	8,168円	9,198円	10,236円
	3.自己負担(1-2)	1,531円	1,781円	2,042円	2,300円	2,560円
2.食事に関わる負担額		1食につき550円				

3.通所介護(自己負担額3割)

1回あたり

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	基本単位	645	761	883	1,003	1,124
	入浴加算単位	50	50	50	50	50
	サービス提供体制強化加算単位	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算単位	42	49	56	63	70
	合計単位(1単位10.14円)	755	878	1,007	1,134	1,262
1.費用	1.介護サービス費	7,655円	8,902円	10,210円	11,498円	12,796円
	2.介護保険からの給付	5,358円	6,231円	7,147円	8,048円	8,957円
	3.自己負担(1-2)	2,297円	2,671円	3,063円	3,450円	3,839円
2.食事に関わる負担額		1食につき550円				

※入浴介助を行った際は、50単位を加算します。

※介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が50%以上配置されている体制となっておりますので、サービス提供体制強化加算Ⅰとし利用1回につき18単位を加算します。

※上記の金額は、介護職員処遇改善加算を加え、1単位10.14円として算定した金額となります。

※介護予防通所介護サービスについては、月単位の料金となります。尚、1ヶ月の利用回数等につきましては、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との調整となります。

※介護サービス費は、厚生労働省の介護報酬の改定により変更される場合があります。

※レクリエーション活動等の参加費、材料等に要する費用は、別途いただきます。

※日常生活品の購入代金等、利用者の日常生活に要する費用で、利用者ご自身に負担していただくことが適当であるものにかかる費用は、別途いただきます。